

授業科目 関係法規

【担当教員名】 生駒 俊和		対象学年	2	対象学科	臨床
		開講時期	後期	必修選択	必修
		単位数	1	時間数	15
【カリキュラムポリシーとの関連性】					
知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	
◎	○				
【一般目標：G10】 臨床技術者（臨床工学技士・臨床検査技師）としての関係法規を学び、法規を遵守できるようになる事を目的とする。					
【学習目標】 1. 医事法規を列挙する 2. 保健医療関係法規を説明する。 3. 臨床検査技師等に関する法律について説明する。 4. 臨床工学技士法について説明する					
回数	授業計画・学習の主題			SBO 番号	学習方法・学習課題 備考・担当教員
1	法の概念、医事法規について			1,2	講義
2	保健医療関係者法規 1			1,2	講義
3	保健医療関係者法規 2			1,2	講義
4	臨床検査技師等に関する法律			3	講義
5	臨床工学技士法			4	講義
6	医療法、薬事法			1,2	講義
7	衛生法規			1,2	講義
8	医療過誤			1,2	講義
【使用図書】		<書名>	<著者名>	<発行所>	<発行年・価格 他>
教科書 (必ず購入する書籍)		臨床検査講座 関係法規 第4版	佐藤 乙一	医歯薬出版	2009・2,000円＋税
参考書					
その他の資料		資料配布			
【評価方法】 定期試験で評価する。			【履修上の留意点】 関係法規を単に知識として学ぶだけでなく、なぜこのような内容になっているのか、臨床技術との関係はどうか、他の科目で学んだこと、日常生活や実習での体験を関連づけて学ぶこと。		